

※令和6(2024)年度後期から申請方法が変わります

## 日本学生支援機構 給付奨学生(「受給中」又は「休停止中」)の方

### 令和6(2024)年度後期 高等教育修学支援新制度による 授業料減免の実施について(継続申請)

A様式2

令和2年度から始まった住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯を対象とした高等教育の修学支援新制度(以下「新制度」という。)による授業料減免です。日本学生支援機構給付奨学金を申請し、給付奨学生として採用された際に決定する支援区分(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)に応じた免除を受けることができます。「新制度」による授業料減免を継続で希望する者は、申請書類【A様式2】を申請期間内に提出し、所定の手続きを完了してください。

- 「新制度」による授業料免除の詳細について → [文部科学省公式ウェブサイト](#)
- 日本学生支援機構給付奨学金について → [日本学生支援機構公式ウェブサイト](#)

#### 【申請書類】

令和6(2024)年度後期授業料免除申請時において、給付奨学生に採用されており、現在、「受給中」又は「休・停止中」の者(2024年10月から2025年3月まで休学中の者は除く)

→[修学支援新制度の授業料等減免\(継続\)申請書【A様式2】](#)

#### 【申請期間】

令和6年8月20日(火) ~ 令和6年9月30日(月)※17時厳守

#### 【申請方法及び提出先】

申請書様式【A様式2】をダウンロードし、Microsoft Forms の「修学支援新制度による授業料減免申請(継続)【A様式2】」に、申請期間内にアップロード(提出)してください。

※アップロード用の URL は、修学支援システム(学生用メッセージ)にてお知らせします。

※Microsoft Forms には、愛媛大学アカウントでサインインしてください。

#### 【在籍報告について】

【A様式2】を提出した方は、2024年10月の日本学生支援機構 給付奨学金 の在籍報告(スカラネット・パーソナルの入力)の際、授業料減免を「希望する」にチェックを入れてください。

#### 【判定結果の公表時期】

2025年1月中旬頃、修学支援システム(学生用メッセージ)等により通知します。

※結果通知までは、授業料の納付が猶予されます。(口座登録済の場合は授業料の引落を停止します。)

※結果が「不許可」又は「一部免除」となった場合で口座登録をされていない場合、振込依頼票を学資負担者(保証人)宛に普通郵便で送付します。

#### ★注意事項★

●2024年9月下旬に、日本学生支援機構より支援区分の見直しがあります。スカラネット・パーソナルにて、2024年度(2024年10月から2025年9月まで)の適格認定(収入及び資産)の認定結果を必ず確認してください。認定結果(支援区分外等)によっては、給付奨学金の支給が停止又は減額し、新制度による授業料減免が「不許可」(支援区分外の場合)又は「一部免除」(支援区分がⅡ、Ⅲ、Ⅳの場合)となりますので、結果通知までに、授業料の支払い方をあらかじめ検討してください。

●上記の認定結果が支援区分外等の場合や、申請期間外でも、予期できない事由により家計が急変した者については、事由発生後3ヶ月以内に、学生生活支援課奨学金担当に相談してください。

【お問い合わせ先】 愛媛大学学生生活課 学生生活支援チーム TEL:(089)927-9169

E-mail: [menjo\(at\)stu.ehime-u.ac.jp](mailto:menjo@stu.ehime-u.ac.jp) ※(at)は@に置き換えてください。

日本学生支援機構給付奨学生(受給中・休停止中)の方

学生証番号											氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

大学等における修学の支援に関する法律による  
**授業料減免の対象者の認定の継続**に関する申請書  
 (高等教育修学支援新制度による授業料減免・徴収猶予申請用)

A様式2

令和6年 月 日

愛媛大学長 殿

私は貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の継続を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校において減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、愛媛大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること及び機構が愛媛大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。

◎来年度前期分：来年度4月現在（新学年）で記入

◎本年度後期分：10月現在で記入

申請者	フリガナ			入学年月	年 月 入学	
	氏名					
	生年月日	(西暦)	年 月 日生	( 歳)		
	現住所	〒	—	都道府県	市区町村	
	所属学部・学科等			学生証番号		
	学年(現学年)		昼間・夜間	<input type="checkbox"/> 昼(昼夜開講を含む) <input type="checkbox"/> 夜(法文学部夜間主コース)		
日本学生支援機構の給付型奨学金に関する情報						
給付奨学金の奨学生番号		5 — 04 —				

<結果通知・振込依頼票送付先> ※授業料引落の口座登録をしていない方のみ記入  
 (原則、学資負担者(父母等)の住所)

〒

\_\_\_\_\_

- ※ 日本学生支援機構の給付奨学金を併せて受給すること。
- ※ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。